

パパとママの離婚講座

(離婚前後の子どものケアと法律問題)

離婚を考えている、離婚の話し合いが進んでいる、離婚を切り出されて困っている、離婚後の悩み・・・「別居中の生活費を払ってもらえるの?」、「婚姻費用って何?」、「マンションや住宅ローンはどうやって分ければいいの?」、「相手が不倫をしていたら、慰謝料はどれくらいもらえるの?」といったお悩みをお持ちの方、また「親の離婚による子どもへの悪影響が心配」「子どもにどう説明したらいいの?」そのような子どもへの心配をお持ちの方々に、離婚問題を少しでも円満に解決するためのセミナーです。

日時:令和7年6月19日(木曜) 午前10時～正午(2時間)

対象者:区内在住、在勤のひとり親・今後離婚を考えている保護者

定員:20名(申込順)

開催方法:Zoom によるオンライン開催

※Zoom はカメラオフ、仮名(ニックネーム)でご参加いただけます。

講師:小泉 道子(こいずみ みちこ)先生【家族のための ADR センター代表理事】

松本 尚子(まつもと なおこ)先生【家族のための ADR センター講師】

申込受付期間:令和7年5月17日(土曜)午前9時

～6月17日(火曜)午後5時まで

※お申込みは「いたばし ひとり親・離婚を考える親のためのサポートナビ」HP よりお申込みください。(以下の二次元コードから予約ページへ)

問合せ:いたばし ひとり親家庭(離婚前を含む)相談窓口

担当:日江井(ひえい)

TEL:03-6909-6205



いたばしひとり親家庭相談窓口は板橋区が「労働者協同組合労協センター事業団」に委託して運営しております。

講演者プロフィール

小泉道子先生

元家庭裁判所調査官、臨床心理士。現在は民間の調停機関「家族のための ADR センター」を運営。自治体職員向け ADR 研修や市民・区民向け離婚講座を多数担当。

松本尚子先生

家庭裁判所調査官として、多くのご夫婦の離婚問題にかかわった後、現在は、夫婦問題を扱うカウンセラーとして活動しています。臨床心理士、公認心理士の資格も保有しています。

